

# 平成28年度 学校評価（教職員自己評価）

A・・・よくできた      B・・・ふつう      C・・・できなかった

領域	評価の観点	評価項目	番号	実践目標	評価	次年度への改善策
学校運営	学校運営全般	学年・学級経営	1	・学校教育目標達成に向けた学年・学級の具体的経営方針を立て、その実施に努力する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級目標の提出、掲示。・全員の進路決定を実現させられるよう、各年度の目標を具体化・細分化して取り組む必要がある。</li> <li>・教科担当との協力・理解を深め取り組むことが必要。・学校要覧等で明記している教育重点目標を意識し共通理解して進める。</li> <li>・行事予定に月1回分掌部会を入れる。・各部署の目標が学校評価表に明記してあることなので、その達成に全力を尽くすべし。</li> <li>・来年度に向けて教職員に配布する健康診断のプリント等、よりわかりやすい配布物を検討する。</li> </ul>
		校務分掌	2	・それぞれの分掌における重点目標を設定し、適宜、取り組みについて評価・見直しを行う。	B	
	開かれた学校づくり	家庭や地域への情報発信	3	・ホームページを通じて、学校の情報を家庭や地域に発信する。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員会を設置し、掲載項目・内容を検討してはどうか。・HPは学校のPRの重要ポイントなので、もっと力をいれて考えてもよい。</li> <li>・他校に比べ、物足りなさを感じる。公立のHPの方がきれいだ。</li> <li>・本校生徒の多くは保護者に渡していないようである。</li> <li>・保健だよりの内容を、もう少し生徒の実態を書けるよう実態把握に努めていきたい。</li> <li>・内容を開示、生徒(受験者増)募集が学校運営の要であるため、その具体策がない。広報も含め、全職員が生徒募集に関わるような体制にする。・委員会で話し合われた内容を職員に知らせることにより、学校運営に活かすことができると思う。</li> <li>・保護者のより積極的な参加のため、よりSNSやネットでの情報公開を通じて理解を求める。</li> <li>・本校もいつまでも閉鎖的な考えでは向上がない。自信をもって公開ができるように、教師が授業研究やPRを考えていく必要がある。</li> </ul>
			4	・「渦潮」「生徒会誌」「保健だより」「図書だより」等を発行し、保護者に学校の情報を提供する。	A	
		地域や関係機関と連携した学校運営の推進	5	・学校評議委員会を定期的に開催し、学校運営に反映させる。	B	
			6	・学校公開により保護者に授業や学校行事への参加を通して、開かれた学校づくりに取り組む。	B	
	生徒指導	生徒指導方針の確認と指導体制の推進	7	・年度当初に生徒指導方針を明確にする。また、職員の共通理解のために年に1回職員研修を行う。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導に関する職員研修の実施。・学年ごとの指導の統一を図る。・もっと生徒部がリーダーシップを発揮して取り組む。</li> <li>・指導方法をマニュアル化して研修を行えば、より共通理解がしやすいと思う。</li> <li>・三者面談・家庭訪問の徹底。・平日は三者面談できない家庭が多いので、土曜日にできるように学校を開放してほしい。</li> <li>・学校に呼び出すだけでなく、家庭訪問を積極的・迅速に行い、学校への信頼や理解を深めてもらう。</li> <li>・情報交換会の実施。・生徒理解のため生徒の話聞く時間の確保に努めていきたい。・スクールカウンセラーを常駐させ、教職員と情報交換・連絡を密にするよう努めていきたい。・スクールカウンセラーの活用をもっとすべきである。</li> <li>・登下校指導の徹底。・風紀違反の生徒に対して、教員の指導に差がないように指導方法等を全体で徹底する。・統一していくには、生徒部主任が見ていくのがよい。・服装や髪型の基準が曖昧。職員の共通認識・理解を徹底。・学年の枠を越えて、全体で取り組む。</li> <li>・まだまだ欠席・遅刻が多い。・遅刻指導を週2回以上の生徒は、次の週にすぐに指導する。早期指導を徹底する。・遅刻の原因を分析し、家庭との連携を図る。・生徒自身が進路目標を設定できず、目的にそった行動をとっていなかったため、進路部との連携が必要。</li> <li>・今年の行事、体育祭・学校祭は生徒の出番が少なかつたと思う。・生徒会は行事の前に先生の言われたことに動くだけでは意味がない。</li> <li>・生徒会主体で実施するには、日頃から定期的に生徒会で会議を開き、先生のバックアップ体制が必要である。</li> <li>・年間指導計画・月間目標などの明確化を図る。・生徒部から学年へのLHR案提示。</li> <li>・生徒部から学年に提示する方法を考える。</li> </ul>
		生徒の内面の理解を図る指導の工夫	8	・学期に1回の個人面談と、年1回の三者面談を実施、及び、必要に応じて家庭訪問を行う。	B	
		基本的な生活習慣の確立	9	・スクールカウンセラー、養護教諭との連携を図り、生徒の内面理解を図るための情報交換を学期に1回行う。	B	
			10	・服装、時間厳守、登下校のマナー指導のため、毎朝の立番と下校指導を週2回行う。	B	
		生徒の自主・自立の精神を育む指導の工夫	11	・遅刻指導等を毎月行い、欠席・遅刻者を1日10人以内にする。	B	
				12	・生徒会活動・部活動などの生徒の主体性を生かした活動を行う。	
			13	・LHR運営を計画的に行うための生徒指導部会を年1回行う。	B	
	進学指導	進路指導体制の充実と進路意識の向上	14	・各学年別の進路指導計画を立案し、3年計画で進路指導に取り組む。(進路の手引きの作成)	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進路部から学校全体の進路計画を提示し、それを受けて学年がより具体的な進路目標を提示できるような体制を至急構築する。</li> <li>・進路の手引きを入学直後に配布して、進路意識を向上させる。</li> <li>・まだまだ生徒の意識が低い。・本校の特色を生かせるような方法で実施する。・普通コースの生徒にも実施する。</li> <li>・他コースの分野を体験的に経験させ、インターンシップなどへ興味・関心を持たせるきっかけを作ってみる。</li> <li>・夏期休業中に期間同立など少し目標の高い大学への見学ツアーを実施し、進路意識を向上させる。</li> <li>・勉強したい生徒や進学に強い意識のある生徒に対して、進学合宿や平日・放課後等の学習会をもっと実施できるようにする。</li> <li>・放課後の自学自習できる場所・環境を良くして部屋を増やす。</li> <li>・放課後や土曜日などに、自習室をどんどん活用させる方法を考える。</li> <li>・長期休暇中の補習・補講をもっと増やす。また、平日・土曜を使った補講も必要。</li> <li>・普通コースの生徒(特に学力の低い生徒)に対し、興味・関心のある補習を実施する。(他コースの分野を経験させてみる)</li> <li>・保護者に対する進路説明会やガイダンスは、もっとたくさんの方が集まるような方法や内容、時期や保護者会やPTA総会と組み合わせるなど実施方法を考える。・1年次から年1回の三者面談を義務づける。</li> </ul>
			15	・インターンシップに参加するなどの職業体験を通して、将来につながる進学をめざす。	B	
			16	・進路行事(ガイダンス、大学訪問、進学合宿)を効果的に実施し、進路意識の向上を図る。	B	
		主体的な進路選択能力の育成	17	・自学自習の環境を整え、主体的な進路学習を推進する。	B	
			18	・放課後や長期休業中の時間を利用し、学力向上のための補習、検定補習などの取り組みを行う。	B	
			19	・保護者対象のガイダンスの開催や、大学訪問を行い、家庭との連携を密にしながら進路指導を行う。	B	
	就職指導	進路指導体制の充実	20	・会社訪問、就職先の開拓を積極的に行い、指定校求人数150社以上を目指す。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職部や副担任等の動きやすい教員(クラブを持っていない人、検定指導のない人)を中心に開拓を推進する。</li> <li>・担当者の訪問先の明確化が必要。・150社という設定は100社でもよいのではないか。・担当者はもっと積極的に訪問すべきである。</li> <li>・目標としてはよいが、現実的でない。・生徒の進路決定のため、もっと会社訪問、新規開拓に走り回るべきだ。</li> <li>・社会で通用するような生徒を育てる。・製菓や一般企業の求人が圧倒的に少ないので、そこを重点的に開拓する必要がある。</li> <li>・進路先を1年次から知らせ、意識づけを確実にさせる。</li> <li>・1年次から関係機関と連携し、コース別の職業研究を徹底して行う。</li> <li>・インターンシップ先をもっと増やし、参加できる生徒を積極的に促す。・2年生のガイダンスでハローワークに講演してもらう機会が必要。・企業から講師を招いて、様々な業種・業務があることを生徒に知らせる。(講演会)</li> <li>・昨年までのようにハローワークとの連携をもっと密にする。</li> <li>・今後も継続予定。</li> </ul>
21			・学校全体の重点目標として取り組み、全教職員からの会社紹介を蓄積し、1年間で新規開拓10社以上を目指す。	B		
職業観・勤労観の育成と進路意識の向上		22	・1年次からの自己理解・職業研究の充実を図り、年に1回以上の職業講演会を実施する。	B		
		23	・進路ガイダンスやインターンシップの実施を通して、職業観、勤労意欲及び進路意欲の向上を図る。	B		
教職員の資質向上	指導力の向上	24	・学校とハローワーク・専門学校等の講師による講演会や面接指導を年1回以上実施し、連携と強化を図る。	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内の授業見学・研修の実施。・若手教員の育成のためにも実施すべき。・授業見学を年1回実施、教員間で向上を図る。</li> <li>・非常勤の先生との授業の連携、生徒への対応の協力が必要。</li> <li>・自分で必要と思っている教員は、自ら研修を受けに行っている。そのような教員が増えるような職場環境をつくってもらいたい。</li> <li>・教員の研修は圧倒的に少ない。校内・校外に関わらず、研修を積極的に行い、教員の資質向上に努める必要がある。</li> <li>・年1回以上の研修を義務づけ、管理職中心に推し進める。・研修会参加の義務化。(例えば夏期休業中1回以上)</li> <li>・教科や学級運営に関する研修を各自必須条件とする等が必要。・全職員が定期的に研修へ参加する必要あり。</li> </ul>	
		25	・授業公開をすることにより、他教科の授業見学や教科内での授業研究を行う。	C		
	計画性を持った研修の実施	26	・進路・教務・生徒指導等、学校の諸問題について校内研修を計画的に立案する。	B		
		27	・職員が計画的に校外での研修を受ける体制を整える。	B		

	危機管理体制の整備	実効のある学校マニュアルの策定	28	・学校の実情に応じた危機管理マニュアルを作成し、定期的に対応訓練を行う。	B	B	・今のままでよいのか。本当に本校に必要な危機管理の在り方について考える。
		家庭・地域・関係機関と連携した危機管理体制の推進	29	・家庭・地域・関係機関との連携を密にし、実情に応じた危機管理体制を推進する。	B		・危機管理マニュアルを作成し、危機管理訓練を実施することにより、正確・迅速な対応ができるようにする。 ・地域ともしっかり連携する方法を工夫する。 ・日頃から家庭・地域・関係機関と連絡を密にして、情報を常に共有できるような取り組みを構築する。
領域	評価の観点	評価項目	番号	実践目標			次年度への改善策
教育課程	自ら学び自ら考える力の育成	体験的・問題解決的な学習の展開	30	・月1回教科会を開き、指導方法を共有し、研究・実施する。	B	B	・生徒対応について反省点や改善方法を話し合い実践方法を研究する。・週1回教科会を持ち時間数に入れてほしい。・先輩の先生が若手にどんどんアドバイスをする体制を確立する。・教科ごとの協力・コース・クラスごとに指導方法を共有できる協議を重ねる。 ・各科で教科会を定期的開催し、指導方法を工夫する。・教員が指導上必要な資格を取得する。・教員対象の資格取得援助制度を作り、若い教員の資格取得を促す。・食習慣の改善・意識向上・実践能力育成を心がけてきたが、来年度も継続したい。 ・検定取得のメリットと進路との結びつけを説明し、早い段階で進路実現を意識させる。・数学検定をもっとメジャーにする。 ・漢字検定3級を学校全体で合格させるような取り組みを作る。・指導方法の共有よりも検定合格指導力が必要。
		生涯学習の視点に立った実践力の育成	31	・科ごとに、各学年で1つ以上の検定の合格を目指す授業を取り入れる。	B		
			32	・日本語検定・漢字能力検定・数学検定・実用英語技能検定等の資格を1人1つ以上取らせるような検定やその学習法の紹介、日々の授業内容との関連を示す。	B		
	基礎・基本に応じた指導	基礎・基本の徹底	33	・基礎・基本の定着を図るための「年間指導計画」を4月中に作成し、生徒の学習目標を設定する。	B	B	・生活習慣の定着を図るため、睡眠・運動・休養・栄養について生徒の指導をさらに詳しく助言していきたい。 ・年間指導計画やシラバスなど教育の指針となるものを明確化し、それに従って取り組む組織的・計画的体制を作る。 ・教科やLHR又は人権学習の中で、できるだけグループ学習ができる内容を取り入れる。・アクティブラーニングの授業の見学を実施する。(どの教科でもよい)・教科で統一した取り組み又は教科の枠を越えた取り組みを行い、ディベート力を身につけさせる。 ・授業研究会の実施。 ・教科で授業研究をしっかりと行い、研究授業や授業参観などで実際に成果を確認できる場を考える。 ・授業評価アンケートの実施。・調理師コースでは来年度から実施したい。 ・授業参観の実施。
			学ぶ喜びや達成感が味わえる指導方法の工夫	34	・5、6名ずつのグループ学習を導入する。グループ内での課題に取り組み、全員に達成感を感じさせる。理解できないところは友人に聞き、最後まで課題に取り組む姿勢を身に付けさせる。		B
		35		・各学年の各教科ごとに授業研究会を行い、生徒の興味・関心を引き起こすような指導法を考え取り入れる。	B		
	評価方法の工夫	36	・授業参観を学期に1回行い、保護者の意見を取り入れるなど、評価の焦点の幅を広げる。	C			
	個に応じた学習指導の徹底	指導形態の工夫	37	・習熟度別学級編成を取り入れ、生徒一人ひとりの習熟度に合わせた授業を行う。	B	B	・学校側と交渉し、生徒へのわかる授業を目指すことにより実現すると思うが、資金面で検討してもらわないといけない。 ・少人数制の授業の実施(英語)などで生徒の基礎学力向上。・クラス編成の工夫。
	特別活動の充実	自主的・実践的な活動の活性化	38	・部活動の加入率を増やし、部活動の活性化を図る。	B	B	・家庭事情もあり参加できない生徒もいるが、部活動に参加するメリット(社会で役立つ力)を生徒・保護者へ周知する。 ・部活動の入部率が向上することが生徒指導の向上につながることを理解して、部活動の在り方にもっと力を入れて考えるべきだ。 ・生徒会が主体的・自主的に活動ができるように教師の指導体制を確立し、定期的な話し合いを重ね、自ら行動できるようにさせる。 ・現在、委員会活動がほとんど行われていない状態である。各委員会で教師が率先して委員を集め、行動を起こすべきだ。 ・保健行事について今年度は健康診断項目に運動検診が増え、高校3年生に視力検査が増えたので来年度も継続していきたい。
			39	・生徒会活動や委員会活動の積極的な運営を進める。	B		
		学校行事の精選と行事内容の充実	40	・学校行事検討を行い、行事の精選や行事内容の充実を図る。	B		・学校行事の検討を行ってもよいのではないかな。 ・クラス・クラブ・コース・生徒会などで、積極的に取り組む機会をどんどん作っていく。 ・学校全体でボランティア活動等に取り組む体制づくり・雰囲気づくりを作る。 ・現在実施している奉仕作業をもっと多くの生徒・保護者・教職員が参加する方法や内容を考える。 ・リバークリーンだけでなく、平日の早朝や放課後の取り組み、1カ月ごとの取り組みなども考える。
		ボランティア活動	41	・地域のボランティア活動、献血、募金活動への積極的参加を推進する。	B		
42			・PTA、教職員、生徒で学校周辺地域の環境美化に努める。	B			
防災・安全教育	教員の防災教育に係わる指導力・実践力の向上	43	・計画的に意識の高い防災訓練を年に1回以上行い、教員の災害時における指導力向上に努める。	B	B	・教員の研修を行い、教員の知識・指導力の向上を図る。 ・学校の実態を考慮し、火災だけでなく、豪雨や土砂災害に対する訓練も必要である。 ・生徒の興味・関心のある内容を取り上げ、真剣に考えて取り組む方法を考える。 ・防災訓練時に作文を書いているので、発表会や意見交換会などのシュアリングを積極的・意欲的に行う。 ・生徒会中心に運動部や福祉コース以外の希望者に声をかけることにより実現できる。・救急救命講習を夏期休業中から短期期間中に実施。・介護が行っている時に一緒にしてはどうか。 ・学校環境を常に意識し、安全に対する意識を共有できる状態を維持する。 ・安全教育について、最新の情報を教職員が常に認識して教育活動に取り組む体制を作っておく。	
		44	・防災意識の高揚や防災知識の普及・啓発のため、防災フェア・映画・ビデオ上映などを年1回以上実施する。	B			
	実践的な安全教育への取り組み	45	・生徒会・運動部を中心に、長期休業前に、救急救命講習会を実施する。	B			
		46	・安全教育を推進し、最新の情報を取り入れながら100%事故防止できるよう徹底を図る。	B			
人権教育	人権教育推進体制の充実	47	・昨の年間指導計画に「いじめ問題」を組み入れ、生徒部と連携しながら効果的に指導を展開する。 ・2学期に人権ビデオを鑑賞し、感想文を書くなどの学習を行い、生徒の人権意識の向上を図る。 ・生徒の表情や様子を観察しながら声をかけることによって生徒との信頼関係を築き、いじめ等の早期発見に努める。	B	B	・生徒の話に耳を傾けたり、なるべく声掛けをしていじめの早期発見に努めたい。・生徒の意識向上に努めたい。 ・「いじめ対応マニュアル」を徹底し、いじめに関する資料の配布を毎年行う。 ・教員全体・学校全体で「いじめを許さない」という姿勢で取り組み、LHRやAS等で周知させる。 ・保健だよりや日々の生徒との対応を通して、生徒の人権意識(特にいじめについて)を向上するよう努めたい。 ・LHRで人権教材などを使用して、どんどん人権について意識を高める習慣づけをする。	
	確かな人権意識の育成	48	・HR等や各教科の授業の中でも人権について触れる機会を設け、日々人権について意識の向上に努める。	B			
健康管理教育	健康管理に関する教育の充実	49	・体力測定の上位入賞者(20名)を発表し、体力向上の意識を高めるとともに自己の体力・能力を把握し、生涯にわたって実践していく能力・態度を育てる。	B	B	・上位入賞者だけでなく、すべての生徒一人ひとりの体力について分析できるような資料を配布することも必要ではないかな。 ・自己の長所・短所を認識して学校生活を送り、健康や体力の向上を図るようにさせる。 ・健康相談や保健だよりで生徒の心身の健康について助言してきたが、来年度も継続していきたい。 ・生徒の興味・関心のあること、最近話題の出来事などを取り上げていく。 ・保健だよりや保健室横の廊下の掲示の所に、薬物・喫煙等のポスターを貼り、生徒に正しい知識を身につけさせるよう努めたが、来年度はさらに内容を検討していきたい。	
		50	・健康相談や月に1度の健康だよりを発行し、心身の健康保持と、その啓発・増進を図る。	B			
		51	・1年次に薬物講演会の実施を行い、薬物乱用の危険を認識させる。また、性・飲酒・喫煙・エイズ・薬物等について、正しい知識を身につけさせる。	A			
国際理解教育	国際理解の推進	52	・国際理解事業・行事に参加し、文化の多様性を理解し相互理解に努める態度を育成する。	B	B	・国際理解授業の実施。 ・生徒に募集をかけ、少人数であっても実施する。国際理解行事参加が毎年あることが本校のPRにもなる。 ・3年生が授業を行わなくなった3学期など、他学年での授業に参加又は行事に積極的に参加してもらう。 ・ALTと触れ合う機会を授業以外でどんどん作る。	
		53	・ALTを活用し、コミュニケーション能力の育成並びに異文化理解の深化を図る。	B			
福祉教育	高齢者や障がいのある人などへの理解を深める指導の推進	54	・福祉施設との交流や奉仕活動を通して、福祉に対する意欲や関心を持たせ、思いやりのある生徒を育てる。	B	B	・福祉クラスはできているが、他のクラスでもした方がよい。 ・交流や奉仕活動を通して、もっと心の教育に力を入れる。 ・施設実習終了後、成果や体験談を報告する場を設定し、自己探求能力向上に努める。 ・他コースの生徒に伝えるようなプログラムがあればよい。	
		55	・1年生は7月中旬～8月上旬に、2年生は11月～12月にそれぞれ施設実習を実施する。	B			
	体験活動の推進	56	・1年生は、12月中旬にふれあい体験学習(しあわせの村)を実施、3学期は救急法講習会を実施する。 ・2・3年生有志を対象に、校外での障がい児へのボランティア活動を実施する。	B		・講演会や実習を終えた後、学校でそれをどう生かしていくかが重要になる。そういうカリキュラムを考える。 ・活動報告書など作成し、今後の学校の教育活動に生かせるようにする。 ・体験活動を通して、心の教育にも力を入れる。	